

2総防管第2987号

令和2年12月24日

各区市町村長 殿

東京都知事

小池百合子

(公印省略)

### イベントの開催制限等の取扱いについて

各区市町村におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年12月23日付けの内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室による事務連絡「分科会提言を踏まえた催物の開催制限等の取扱いについて」(以下「12月23日付け事務連絡」という。)において、地域の感染状況に応じたイベントの開催制限等に関する方針が示されました。

都は、都内における現下の感染状況や、12月23日付け事務連絡を参考に、令和3年1月11日まで、イベント開催にあたっての人数上限を5,000人とする事とします。

各区市町村におかれましては、関係機関等への周知及び対応について、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

国において、今後の感染状況を分析の上、全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合等には、開催制限の目安を見直すこともあり得ることに御留意ください。

なお、都では、感染拡大防止の観点から年末年始のイルミネーションについて、令和3年1月11日まで、都内の事業者の皆様にご協力をいただいております。各区市町村におかれましても、本協力依頼の趣旨を鑑み、ご協力方をお願いいたします。